

# 第70期 報 告 書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

## ご挨拶

株主の皆様には、平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の会社の現況につきましてご報告申し上げます。

当事業年度における我が国の経済は、日本銀行による金融緩和政策が継続される中、各地で自然災害が発生したものの、企業収益の改善による堅調な設備投資及び雇用環境の改善に伴う個人消費の緩やかな回復を背景に、景気は回復基調が持続しました。

しかしながら国際状況は米国の保護主義的な通商政策の動向による米中貿易摩擦問題、英国のEUからの離脱に伴うユーロ圏の不安定な経済状況、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念や中東の地政学リスク等により、金融資本の変動に留意が必要な状況にありますが、現状では減税や雇用改善を主とする好調な米国経済により世界経済は全体として安定を維持しております。

このような状況の下、当社におきましては、環境の変化に対応すべく、経営資源の有効活用をテーマに組織体制並びに管理体制の見直しを図り、環境に応じた経営方針による収益改善、財務体質の改善と近隣店舗との統合による効率化・合理化を目的とした店舗閉鎖や固定資産売却を行っております。

また、その他資産の計画的な修繕とサイクルショップ・コギーの新規オープンを行い、将来にわたる持続的な成長を図る為の取組を行ってまいりました。

これらの結果、当社の当事業年度の売上高は33億33百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は39百万円（前年同期比88.6%増）、経常利益は48百万円（前年同期比183.2%増）、当期純利益は7億34百万円（前年同期比34,100.5%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

石油業界におきましては、ガソリンを中心とした燃料油販売は、各元売各社の再編によるシナジー効果により市場環境の整備が進み、市場価格は安定化に進んでおりますが、原油価格は第4四半期累計期間におきましては上昇基調で推移しており、ハイブリッドをはじめとする低燃料車の普及や電気自動車の開発も一段と進み、国内石油製品の構造的な需要減少は続いております。

当社SS事業部に関しましては、収益改善施策として、販売数量と適正な口銭（マージン）確保を根幹に店舗運営時間及び運営形態の見直し、人員の配置と油外製品での売上拡大に努めました。油外販売面では人材育成を進め、燃料需要減少の影響の少ない「洗車」「钣金・リペア」、天候の影響に左右されない「車検」、若年層の車離れや多様化するニーズに対応するための「レンタカー」を柱に積極的な取組をさせていただいております。

売上高は主に燃料価格上昇による増加、収益面は燃料油の適正価格販売に注力したことによる口銭確保、油外商材の拡販により増加しました。販売費及び一般管理費の減少に関しましては主に「SSヨック大塚」の戦略的な閉鎖に寄るものです。

石油商事事業部につきましても、記述の市況の安定化により、一般ユーザーへの新規顧客開拓と法人既存顧客の流出を防ぐ事を念頭におき、お客へのより一層のサービス向上に努めた結果、販売量、口銭、その他物販事業や元売カード発券・管理事業も好調に推移し、前年同期に比べ向上いたしました。燃料油の仕入価格および販売価格が上昇しましたが、お客様へのより一層のサービス向上に努めた結果、販売量は前年に比べ向上致しました。

これらの結果、石油事業におきましては、売上高24億36百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益70百万円（前年同期比64.5%増）となりました。

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、自転車業界での市場動向が厳しさを増す中、「人づくり」「競合店との差別化」「足元商圈固め」をキーワードに、人材育成とマーケティングを重視し、各店舗でコンセプト及びマーチャンダイジングの確立に努めております。今期の営業活動といたしましては、商品の回転と商品ラインナップの充実を意識し、集客の最大化から価格訴求による購買意識の喚起を狙い、売上増加に努めました。またスタッフの技術力の向上に取り組み、品質の向上に努め、メンテナンスの獲得にも注力しております。集客面では、ホームページ上に商品のラインナップ情報やブログ案内、店舗アプリの導入などお得な商品情報の配信などによる集客活動を積極的に行いました。

そして2019年3月に新規オープンした「ららぽーと豊洲店・ファミリー館」も好調に推移し、10月に増床・リニューアルオープン予定の「川崎ルフロン店」も控えておりまして、出店・拡大路線による将来にわたる持続的な成長を目指し取り組んでおります。

これらの結果、専門店事業におきましては、売上高7億39百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益12百万円（前年同期比56.3%増）となりました。今後につきましても、引き続きサイクルショップ「コギー」・「coggey」の認知性を高めながら、CS活動並びに、施策の精度を高め、売上と利益の拡大に努めて参ります。

不動産事業におきましては、現在は巣鴨ダイヤビル及び川口ダイヤピアともに満室状況であり、計画的な修繕を行い、ビルの資産価値の維持と入居者さまへの安全・安心の提供に努めております。

仙台のセルフ岩切についても、引続き安定した賃料収入を維持しておりまして、トランクルームの運営に関しましては満室稼働まではいたっておりませんが、95%の稼働率となり、こちらに関しても堅調に推移している状況です。

その結果、売上高1億58百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益76百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

(各事業ごとの売上高)

事業	売上高	前期比	構成比
	百万円	%	%
石油事業	2,436	107.1	73.1
専門店事業	739	104.7	22.2
不動産事業	158	106.3	4.7
合計	3,333	106.5	100.0

当期における設備投資の総額は、22百万円であります。その主なものは、新規オープンした「ららぽーと豊洲店・ファミリー館」の内装工事によるものです。これらの所要資金は、自己資金でまかないました。

原油価格の動向や消費税率引き上げによる国内景気の動向等引続き不透明な状況が続くものと予想されるなか、当社においては、4つの基本方針を遵守し、以下のとおり営業利益の必達に全力を傾注してまいります。

<石油事業 サービスステーション事業部>

- ①引き続き油外粗利の最大化を目指し、状況に応じた施策立案と行動計画を実施する。
- ②CSを通し、安心してご利用いただけるサービスの提供を実現する。
- ③人材育成計画を実行し、スタッフスキルの向上を図る。

<石油事業 石油商事事業部>

- ①直需部門の新規顧客獲得を行い販売数量の確保に努める。
- ②適正口銭の確保及び配送の効率化を図り、さらなる収益改善を実現する。
- ③物販部門の新規商材導入の検討を進める。

#### <専門店事業>

- ①引き続き新規出店による事業拡大を目指す。
- ②収益体質の改善と主体性のある店舗コンセプトを確立する。
- ③「各コギー店舗またはその地域」で、ここでしか買えない商品の導入検討を進める。
- ④教育・研修の充実を図り、事業拡大の「人づくり」を行う。

#### <不動産事業>

- ①巢鴨ダイヤビル、川口ダイヤピアの入居テナント様のニーズに応じたビル管理を実施する。
- ②計画的な修繕を実施し、ビルの資産価値の維持と入居者様への安全・安心の提供に努める。
- ③トランクルームの早期満室化を実現する。

#### <管理部門>

- ①営業部との連携を強化し、予算の必達と安定した財務内容の改善を実現する。
- ②社内システムの運用精度を高め、経理事務・店舗事務の効率化を図る。
- ③コンプライアンスを遵守し、消費税増税及び法令改正に適格に対応する。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

代表取締役社長 菊池新治

# 会社の概要

## 1. 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 67 期 2016年3月期	第 68 期 2017年3月期	第 69 期 2018年3月期	第70期(当期) 2019年3月期
売 上 高 (百万円)	3,018	2,930	3,129	3,333
経 常 利 益 (百万円)	31	17	17	48
当 期 純 利 益 (百万円)	41	9	2	734
1株当たり当期純利益 (円)	54.76	13.07	2.98	1,018.86
総 資 産 (百万円)	1,926	1,912	1,949	1,947
純 資 産 (百万円)	707	653	648	1,375

- (注) 1. 当社は、2016年10月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第67期は、石油事業は需要の低迷に加え原油価格の値下がりのため売上は減少したものの適正な口銭の確保や専門店事業のマーケティングを重視した取り組みが功を奏し、経常利益及び当期純利益を計上したものであります。
3. 第68期は、石油事業は需要の低迷により売上減少したものの油外商品販売の強化に取り組み、お客様へのより一層のサービスに努め、利益を確保いたしました。専門店事業はマーケティングを重視した取り組みやスタッフの技術力の向上、メールやブログの活用による積極的な集客活動が売上・利益向上に寄与いたしました。
4. 第69期は、石油事業は依然として厳しい経営環境にありますが、組織並びに管理体制の見直しや環境に応じた戦略とCSを重視した取り組みにより、売上・利益とも前年より増加しました。専門店事業はトリエ京王調布店がオープンし、11店舗を運営する体制となり、売上・利益とも増加に努めましたが、天候不順と台風の影響もあり、売上・利益とも前年を下回ってしまいました。
5. 第70期(当期)の状況につきましては、前記「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等の適用に伴い、過年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

## 2. 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

- 石油事業……サービスステーション等、石油製品の卸・直販の経営・中古車販売および钣金事業の経営
- 専門店事業……サイクルショップ「コギー」の経営
- 不動産事業……賃貸用オフィスビルおよび店舗ビルの経営

## 3. 主要な事業所および店舗 (2019年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本社	東京都 豊島区
サービスステーション	東京都豊島区など 7か所
サイクルショップ	神奈川県横浜市など10か所
不動産賃貸ビル等	東京都豊島区など 3か所

## 4. 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男 性	40	△4	40.02	10.94
女 性	1	△1	35.33	7.58
合計または平均	41	△5	39.9	10.86

- (注) 1. 従業員数には、嘱託社員(2名)および準社員(パートタイマー)などの臨時従業員は含めておりません。
2. 準社員(パートタイマー)などの臨時従業員の期末人数は41名(1日8時間換算)であります。

## 5. 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 2,000,000株
2. 発行済株式の総数 720,846株 (自己株式101,354株を除く)
3. 株主数 675名 (前期末比19名増)
4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
森 猛	166	23.0
福松 博史	117	16.4
桂田 正一	26	3.7
東京海上日動火災保険株式会社	23	3.2
神谷 金吾	23	3.2
巢鴨信用金庫	16	2.2
楊 耀宇	11	1.6
ダイヤ通商従業員持株会	10	1.5
株式会社千代田ビルマネジメント	10	1.4
衣笠 雅子	10	1.4

(注) 持株比率は、自己株式101,354株を控除して計算しております。

## 会社役員に関する事項

### 1. 取締役および監査役の氏名等

会社における地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	阿 部 匡	
取締役会長	北 野 稔	
取 締 役	菊 池 新 治	
取 締 役	小 林 茂 和	
取 締 役	辻 角 智 之	
常勤監査役	山 本 清 武	
監 査 役	伊 伏 正 貴	
監 査 役	小 林 由 紀	

- (注) 1. 取締役のうち、小林茂和および辻角智之の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、伊伏正貴および小林由紀の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は監査役伊伏正貴氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
4. 社外監査役小林由紀氏は、税理士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 菊池新治氏は、2018年6月28日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任し、取締役に就任しました。

6. 2019年4月1日付けで取締役の地位が変更となり、取締役菊池新治氏は取締役社長（代表取締役）に、取締役社長（代表取締役）阿部 匡氏は取締役となりました。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条の責任限定契約を締結しておりません。

## 3. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役5名	35,100千円
監査役4名	8,850千円

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

## 4. 社外役員に関する事項

### (1) 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役 小林茂和氏

当事業年度に開催された19回全ての取締役会に出席し、弁護士としての経験と専門知識を有しており、客観的立場から当社の経営に対し、適切な発言を行っております。

- ・取締役 辻角智之氏

当事業年度に開催された19回全ての取締役会に出席し、弁護士としての経験と専門知識を有しており、客観的立場から当社の経営に対し、適切な発言を行っております。

- ・監査役 伊伏正貴氏

当事業年度に開催された19回のうち18回の取締役会および13回のうち12回の監査役会に出席し、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

- ・監査役 小林由紀氏

当事業年度に開催された19回全ての取締役会および13回全ての監査役会に出席し、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

### (2) 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額等 4名 7,200千円

# 会計監査人の状況

## 1. 会計監査人の名称

監査法人薄衣佐吉事務所

## 2. 会計監査人の報酬の額

- (1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額  
14,400千円
- (2) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
14,400千円

(注1) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び、報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

## 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

## 4. 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条の責任限定契約を締結しておりません。

# 会社の体制および方針

## 業務の適正を確保するための体制

### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス全体を統轄する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、取締役および使用人が、企業理念および社内規程に則り、法令・定款および社会規範等を遵守することを周知・徹底する。
- (2) またコンプライアンスの推進については、管理部が中心となり取締役および使用人に対して、階層別に必要な教育・研修等を定期的に行う。
- (3) さらに業務執行部門から独立した内部監査室が、当社におけるコンプライアンスの状況を定期的に監査する。また内部監査室内に、法令等に定める義務違反等の情報について、使用人が直接情報提供できるように、内部通報制度の窓口を設置する。
- (4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、不当な要求に対しては会社を挙げて組織的に対応する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 法令上保存を義務付けられている文書および重要な会議の議事録、稟議書、契約書ならびにそれらに関する資料等は、社内規程に基づき文書または電磁的媒体に記録し適切に保管・管理を行う。
- (2) 取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

### **3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- (1) 当社は、リスク管理全体を統轄する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、重大な事故、災害、不祥事等が発生した場合においては、社長を本部長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置する。
- (2) リスク管理活動については管理部が統括し、社内規程の整備と見直しを図るとともに、各部門においてその有するリスクの洗い出しを実施し、そのリスクの軽減等に取り組む。

### **4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社では、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回定期的に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。

### **5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社には企業集団が存在しないので該当事項はありません。

### **6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて当該使用人を置くものとする。

### **7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役を補助すべき使用人は、監査役会および監査役の指揮命令下でその業務を遂行し、またその人事に係る事項の決定は、監査役会の同意を必要とする。

## 8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制 その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況等を把握するため、取締役会等の重要会議に出席すると共に、必要に応じて意見を述べるることができる。
- (2) 監査役は、稟議書、契約書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその説明を求めることができる。
- (3) 取締役および使用人は、業務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
- (4) 内部監査室は、内部監査の実施状況およびその結果、内部通報制度の状況とその内容を随時監査役会に報告するものとする。

## 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換等、意思の疎通を図るものとする。
- (2) 監査役は、必要に応じて弁護士、会計監査人その他の専門家に相談し、監査業務に関する助言を受けることができる。

### 会社体制の運用状況概要

当社は、上記「内部統制システムに関する基本方針」を継続的に取り組むべき基本方針ととらえ、適宜、内容の見直し検討を行っております。また、取締役会、経営会議を毎月開催し、問題事案の検討及び改善策、再発防止策の協議を行っております。また、情報セキュリティ強化のための対策を実施しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>714,832</b>	<b>流動負債</b>	<b>255,120</b>
現金及び預金	286,790	買掛金	106,575
受取手形	44,272	リース債務	1,678
売掛金	210,230	未払金	73,896
商品	145,088	未払法人税	8,737
貯蔵品	32	未払消費税等	10,452
前渡金	520	前受金	15,016
前払費用	12,056	預り金	30,454
未収入金	15,102	修繕引当金	7,044
その他	1,206	店舗閉鎖損失引当金	1,266
貸倒引当金	△468		
<b>固定資産</b>	<b>1,233,096</b>	<b>固定負債</b>	<b>317,415</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,091,888</b>	リース債務	3,057
建物	199,379	長期未払金	48,262
構築物	310	再評価に係る繰延税金負債	195,448
機械装置	2,586	長期預り保証金	70,647
車両運搬具	223		
工具器具備品	8,342		
土地	876,660		
リース資産	4,385	<b>負債合計</b>	<b>572,536</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,615</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	610	<b>株主資本</b>	<b>1,005,990</b>
電話加入権	479	<b>資本金</b>	<b>90,000</b>
その他	525	<b>資本剰余金</b>	<b>276,439</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>139,591</b>	資本準備金	24,790
投資有価証券	3,545	その他資本剰余金	251,649
出資金	2,087	<b>利益剰余金</b>	<b>728,206</b>
破産更生債権等	35,060	その他利益剰余金	728,206
前払年金費用	28,036	繰越利益剰余金	728,206
差入保証金	96,773	<b>自己株式</b>	<b>△88,655</b>
繰延税金資産	6,643	評価・換算差額等	369,401
その他	2,506	土地再評価差額金	369,401
貸倒引当金	△35,060	<b>純資産合計</b>	<b>1,375,391</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,947,928</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,947,928</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		3,333,974
売 上 原 価		2,501,776
売 上 総 利 益		832,198
販売費及び一般管理費		792,261
営 業 利 益		39,936
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	574	
受 取 保 険 金	2,236	
受 取 補 助 金	2,096	
軽油引取税還付金	7,631	
そ の 他	1,196	13,734
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,315	
支 払 手 数 料	1,500	
そ の 他	479	5,294
経 常 利 益		48,376
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	668,746	
厚生年金解散損失引当金戻入益	68,477	737,224
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3,050	
固 定 資 産 除 却 損	12,657	
店 舗 閉 鎖 損 失	8,712	
減 損 損 失	28,538	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1,266	54,225
税引前当期純利益		731,375
法人税、住民税及び事業税	8,854	
法人税等調整額	△11,940	△3,085
当 期 純 利 益		734,461

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金
2018年4月1日残高	90,000	24,790	251,649	276,439	53,687
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△7,209
当期純利益					734,461
自己株式の取得					
株主資本以外の 項目の当期 変動額 (純額)					△52,733
事業年度中 の変 動 額 合 計					674,519
2019年3月31日残高	90,000	24,790	251,649	276,439	728,206

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	土地再評価 差 額 金	
2018年4月1日残高	△88,569	331,556	316,668	648,224
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△7,209		△7,209
当期純利益		734,461		734,461
自己株式の取得	△85	△85		△85
株主資本以外の 項目の当期 変動額 (純額)		△52,733	52,733	—
事業年度中 の変 動 額 合 計	△85	674,433	52,733	727,166
2019年3月31日残高	△88,655	1,005,990	369,401	1,375,391

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 会社の概要 (2019年6月27日現在)

商号 ダイヤ通商株式会社  
本社所在地 〒170-0002  
東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号巣鴨ダイヤビル3階  
電話03(5977)1561  
設立年月日 1949年5月31日  
資本金 90,000,000円

## 取締役および監査役 (2019年6月27日現在)

取締役社長 (代表取締役)	菊池新治	常勤監査役	山本清武
取締役会長	北野稔	監査役	伊伏正貴
取締役	甲斐祥哲	監査役	小林由紀
取締役	小林茂和		
取締役	辻角智之		

## 店舗のご案内 (2019年6月27日現在)

### サービスステーション

東京都 巣鴨 SS  
湯島 SS  
佃大橋 SS  
日野万願寺 SS  
埼玉県 SSヨング和光  
入間大井 SS  
神奈川県 ヨング菅馬場店

### COGGEY

東京都 ららぽーと豊洲店  
トリエ京王調布店  
神奈川県 たまプラーザ店  
金沢文庫店  
藤沢店  
ららぽーと横浜店  
辻堂駅前店  
戸塚駅前店  
川崎ルフロン店  
埼玉県 コクーンシティ  
さいたま新都心店

## 株式についてのご案内

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
配当金支払株主確定日	期末配当……………毎年3月31日 中間配当を行う場合は毎年9月30日
単元株式数	100株
公告方法	電子公告の方法によります。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同連絡先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話0120-782-031 (通話料無料)
特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話0120-232-711 (通話料無料) 郵送先〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(お知らせ)

- ・株式に関するお手続きについて  
株式に関するお手続き（届出住所／姓名などの変更、配当金の振込方法／振込先の変更など）につきましては、お取り引きされている証券会社へお問い合わせください。
- ・特別口座について  
株券電子化の施行日（2009年1月5日）以前に証券保管振替機構を利用されていない株主さまの所有株式は、特別口座で管理されております。  
特別口座で管理されている株式に関する各お手続きは、上記の三菱UFJ信託銀行の連絡先へお問い合わせください。